

# 埼玉県立児童養護施設上里学園指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県福祉部社会福祉課

令和7年7月3日から募集を開始した埼玉県立児童養護施設上里学園の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 埼玉県立児童養護施設上里学園指定管理者について

指定管理者：埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地  
社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団  
理事長 播磨 高志

## 2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## 3 応募の状況について

### （1）現地説明会への参加団体数

参加希望団体がなかったため未実施

### （2）応募申請団体数

- ・令和7年8月29日締め切り 1団体
- ・申請団体の内訳  
社会福祉法人 1団体

## 4 指定管理者候補者の選定について

### （1）選定基準

#### 1 審査基準

- ① 児童の平等な上里学園の利用を確保することができる
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に上里学園の運営を行うことができる
- ③ 上里学園の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる

#### 2 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ③ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ④ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑤ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑥ 指定管理業務に係る県の指定管理料（提案額）は適切な額か。
- ⑦ 危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か。

- ⑧ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。  
 ⑨ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か。

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
須江 泰子	日本社会事業大学専門職大学院准教授
石渡 和実	東洋英和女学院大学名誉教授
早川 洋	嵐山学園施設長
中村友理香	公認会計士
鈴木 康之	埼玉県福祉部副部長

(3) 1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体を2次審査対象団体としました。

社会福祉法人 1団体

(4) 2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目	配点	採点平均
1 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。	45点	36.4点
2 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。	10点	7.6点
3 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。	10点	7.4点
4 法人等の経営基盤が安定しているか。	10点	8.0点
5 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。	5点	4.0点
6 指定管理業務に係る県の指定管理料（提案額）は適切な額か。	10点	8.0点
7 危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か。	5点	3.8点
8 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。	3点	2.8点
9 本店又は主たる事務所の所在地は県内か。	2点	2.0点
合計点	100点	80.0点

○ 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の選定理由

- ・ 指定管理者として当該施設を20年間、入所児童の支援、施設の管理、財務的な管理・運営において全て安定的に運営してきた実績があり、今後とも当該施設を安定して着実に運営することが見込まれる。
- ・ 児童養護施設以外に障害児（者）の支援施設を運営しており、障害児（者）に対する支援の経験がある職員を児童養護施設に配置することもできるなど、次期指定管理期間においても、高い専門性を有する人材確保や障害のある入所児童への充実した支援の継続が見込まれる。

○ (参考) 選定委員の主な質疑

質 疑	回 答
性教育の内容について	性教育の「性」という字をあえてひらがなの「せい」とし、性のことだけではなく、生きる、生活するという意味も含めた教育として取り組んでいる。 幼児から高校生まで一人につき年2回、個々に合わせた内容の性教育プログラムを個別に実施している。
専門性の高い人材の評価制度について	勤務評定を給与に反映させる制度を導入しており、努力した職員はその分給与が増える仕組みとしている。

## 5 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の提案の概要

### (1) 施設運営の基本方針

- ア 支援が困難な児童の受入れ
- イ 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実
- ウ 心の傷を癒す治療的養護の充実
- エ 安心・安全な生活の保障
- オ 効果的、効率的運営
- カ 地域との交流・連携の充実

### (2) 入所児童の支援

- ア 虐待を受けた児童への支援
- イ 障害や疾患のある児童への支援
- ウ 高年齢児童の受入れ・支援

### (3) 一時保護児童の受入れ・支援

児童相談所の一時保護所の積極的な補完及び受入れ体制の整備

(4) 児童の自立に向けた支援

- ア 就職・進学支援
- イ 社会・就労体験事業
- ウ 施設退所後のアフターケア
- エ 大学への進学に向けた取組
- オ 自活体験事業
- カ 障害のある児童の自立支援

(5) 関係機関との連携

- ア 児童相談所との連携
- イ 学校等との連携
- ウ 保護者との連携

(6) 入所児童のニーズ把握

- ア 児童自立支援計画の策定・実施
- イ 児童会の開催
- ウ 意見箱の設置
- エ 満足度調査・アンケートの実施

(7) その他上里学園の設置目的を達成するための方策

- ア パソコンやタブレットを活用した児童への学習支援
- イ 記録支援ソフトによる児童情報の共有化
- ウ リモートによる研修や外部機関との打ち合わせ等

(8) 危機管理に対する方針

- ア 「埼玉県社会福祉事業団危機管理要綱」に則した危機の回避及び危機発生時における迅速な初動対応と二次災害の防止
- イ 「上里学園リスクマネジメント要領」に則した児童の安心・安全な生活を確保するための効果的な危機管理体制の整備